

【表紙】	
【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【発行者名】	積水ハウス・リート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 井上 順一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【事務連絡者氏名】	積水ハウス・アセットマネジメント株式会社 経理部長 磯 浩一
【電話番号】	03-6447-4870
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る 投資法人の名称】	積水ハウス・リート投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形 態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の提出日】	2018年2月23日
【発行登録書の効力発生日】	2018年3月5日
【発行登録書の有効期限】	2020年3月4日
【発行登録番号】	30-投法人1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年6月27日（提出日）です。
【提出理由】	2018年2月23日に提出した発行登録書（2018年12月14日提出の訂正発行登録書による訂正を含む。）の記載事項中、「第一部 証券情報」の記載について訂正を必要とするために、本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正箇所は___野で示しております。

第一部【証券情報】

第3【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】

（訂正前）

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

（積水ハウス・リート投資法人第（未定）回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）に関する事項）

本発行登録の発行予定額のうち、金（未定）億円を振替投資法人債の総額（各投資法人債の金額：金 1 億円）（発行価格：各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円）とする積水ハウス・リート投資法人第（未定）回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）（以下「本投資法人債」といいます。）を以下の概要にて募集する予定です。

（1）【銘柄】

積水ハウス・リート投資法人第（未定）回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）

（中略）

（3）【引受け等の概要】

本投資法人債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しています。

引受人の氏名又は名称	住所
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号

（注）上記のとおり、元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものは三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社及び野村証券株式会社を予定していますが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定です。

（中略）

（7）【手取金の使途】

特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和 26 年法律第 198 号。その後の改正を含みます。）第 2 条第 1 項における意味を有します。）の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債（短期投資法人債を含みます。）の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕等の支払資金及び運転資金等に充当する予定であります。

本投資法人は、グリーンボンドフレームワーク（下記「第 4 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 グリーンボンドとしての適格性について」にて記載します。）に基づき、本投資法人債の手取金については、全額を適格クライテリア（下記「第 4 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 適格クライテリアについて」にて記載します。）を満たす特定資産（既存及び新規の特定資産を指します。以下「グリーン適格資産」といいます。）の取得に要した、借入金の返済資金

及び積水ハウス・レジデンシャル投資法人第3回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）の償還資金に充当する予定です。

なお、本投資法人債の調達資金の全部又は一部が直ちにグリーン適格資産に充当されない場合、グリーン適格資産に充当されるまでの間、調達資金の全部又は一部を現金又は現金同等物にて管理します。

（後略）

（訂正後）

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

（積水ハウス・リート投資法人第（未定）回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（グリーンbond）に関する事項）

本発行登録の発行予定額のうち、金（未定）億円を振替投資法人債の総額（各投資法人債の金額：金1億円）（発行価格：各投資法人債の金額100円につき金100円）とする積水ハウス・リート投資法人第（未定）回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（グリーンbond）（以下「本投資法人債」といいます。）を以下の概要にて募集する予定です。

（1）【銘柄】

積水ハウス・リート投資法人第（未定）回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（グリーンbond）

（中略）

（3）【引受け等の概要】

本投資法人債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しています。

引受人の氏名又は名称	住所
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
<u>SMB C日興証券株式会社</u>	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

（注）上記のとおり、元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものは三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社を予定していますが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定です。

（中略）

（7）【手取金の使途】

特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第2条第1項における意味を有します。）の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債（短期投資法人債を含みます。）の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕等の支払資金及び運転資金等に充当する予定であります。

本投資法人は、グリーンbondフレームワーク（下記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 グリーンbondとしての適格性について」にて記載します。）に基づき、本投資法人債の手取金については、全額を適格クライテリア（下記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 適格クライテリアについて」にて記載します。）を満たす特定

資産（既存及び新規の特定資産を指します。以下「グリーン適格資産」といいます。）の取得に要した借入金の返済資金に充当する予定です。

なお、本投資法人債の調達資金の全部又は一部が直ちにグリーン適格資産に充当されない場合、グリーン適格資産に充当されるまでの間、調達資金の全部又は一部を現金又は現金同等物にて管理します。

（後略）